

食品輸出商談会 2025 in ワルシャワ

参加事業者募集のご案内

★★★申込無料、商談会通訳付き！★★★

中・東欧、バルト諸国の海外バイヤーが大集結！

急成長中の市場進出、今がチャンスです！

日時： 2025 年 9 月 17 日（水） 9:00～16:00

場所： ポーランド・ワルシャワ



1 億 2000 万人を超える人口を有する中・東欧。このうち、ポーランドにおいては、日本食レストラン数は 870 店舗に達するなど日本食市場が拡大しています。

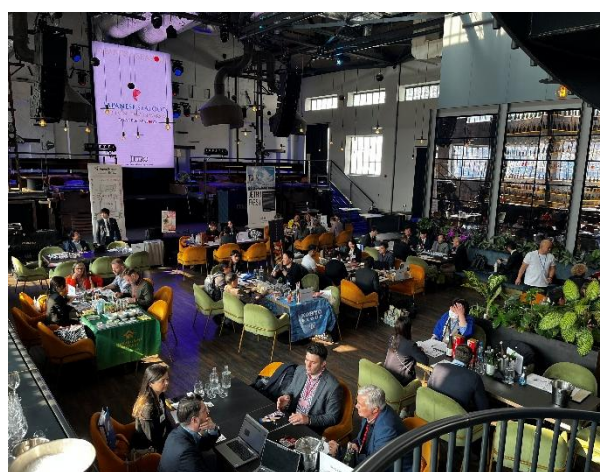
さらなる成長が見込まれる中・東欧地域において、日本産食品の新たな商流・構築拡大の可能性が高まりつつあると考えられるため、ジェトロは前回に引き続き、ワルシャワにて**対面式商談会**を開催いたします。

■前回の実績（2025 年 3 月実施）

主に中・東欧地域から **8 か国・16 社**のバイヤーと、日本から 7 社、欧州から 3 社のサプライヤーが参加し、**70 件以上の商談**が実施され、**成約や可能性が見込まれる案件が多く出ています**。



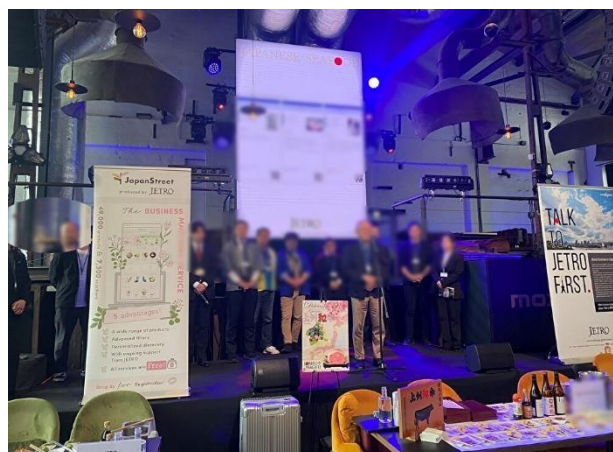
[ビジネス短信「ジェトロ、ワルシャワで中・東欧向け
日本産水産品の商談会実施」](#)



午前の部（事前マッチング・着席型）商談会の様子
（写真の会場は、本事業の開催場所と同じです。）



午後の部（バイヤー回遊型・自由商談）の様子
レストラン関係者、小売業者の約 80 人が参加



出展者の商品プレゼンの様子

■ 商談会概要（予定）

主催：	日本貿易振興機構（ジェトロ）
場所：	MOXO Restaurant & Club （Żelazna 51/53 Street 00-841 Warszawa）
日程：	2025 年 9 月 17 日（水） 9:00~13:00 午前の部 14:00~16:00 午後の部
募集対象：	日本産農水産物・食品、飲料（アルコール含む）
募集定員：	15 社程度
商談相手：	午前の部：開催国および周辺国のインポーター・卸売業者等 ※事前マッチング型の個別商談 午後の部：開催国および周辺国のレストラン関係者（バイヤー、シェフ）、小売業者等 ※バイヤー回遊型の試食会
商談形式：	午前の部：個別ミーティング（事前マッチング） 午後の部：バイヤー回遊型
参加費：	無料 ※現地集合・解散型 渡航・滞在に係る費用はすべて企業様負担

■ 対象品目

対象：EU 域内（特に開催国）にて**販売可能**な日本産食品等

出品物は、EU の食品輸入規制に対応している必要があります。ご出品可能な商品かどうかを必ずご確認の上、お申込みください。主な規制については後述の「参加の要件」をご確認ください。

<バイヤーが求める品目例（6 月 12 日時点）>

最新の情報は、イベントページの「[海外バイヤーリスト](#)」をご確認ください。

参加バイヤーの追加がある場合、同リストは更新いたします。

- ・水産物・水産加工品（ウニ、ほたて、海苔、海藻、寿司関連商品等）
- ・牛肉
- ・米
- ・米菓（スナック、もち等）
- ・日本酒
- ・焼酎
- ・その他アルコール飲料（リキュール、ウイスキー等）
- ・茶（オーガニック茶葉、煎茶、抹茶、そば茶等）

- ・菓子（米菓除く）
- ・調味料類（塩、柚子胡椒、醤油、味噌、酢、ソース、スパイス、ブイヨン等）
- ・その他加工食品（麺類、カレー、梅関連製品、柚子関連製品等）

■お申込方法・今後のスケジュール ※日本時間

基本情報・
商品情報の
入力

STEP1 イベント申込、輸出不可な国登録（7/14（月）23:59 締切）

<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0072747D>

STEP2 商品情報の登録（7/16（水）23:59 締切）

STEP1 ご登録後、自動返信メールにて、STEP2 の登録案内をお送りします。

Japan Street 未登録の方は、3 営業日以内に、改めて Japan Street 事務局のメールより、【商品登録フォーム】の URL を送付します。

既に貴社商品を Japan Street に登録されている場合は、貴社マイページより登録商品の確認・修正・追加を行ってください。修正がない場合、STEP2 は完了です。（相違がない場合のご連絡は不要です。）

※Japan Street とは、ジェトロ招待バイヤー専用のオンラインカタログサイトです。

https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html

STEP3 商談希望の3商品の登録（7/21（月）23:59 締切）

STEP1 ご登録の自動返信メールにて、本商談会（ワルシャワ現地）において、商談希望の商品（最大3商品）をお伺いする【STEP3 登録フォーム】の URL を併せて送付します。URL より、出品されたい商品情報をご登録ください。

※当日の商談会では、STEP3 で登録した3商品以外の商品（ただし EU 域内にて販売可能なものに限る）についても、ご持参、ご紹介いただくことは可能です。

※ただし、STEP3 で登録した3商品のみ、ジェトロが用意する商談会来場者向けの商品カタログ（紙）に掲載しますので、その点予めご承知おきください。

選考結果の
ご連絡

選考結果をメールにて通知いたします。連絡時期：7/24（木）予定

輸送準備の
開始

採択となった方は、商談準備及び、商談希望商品の輸送準備を開始してください。ポーランドは通関が厳しく、輸送に1カ月以上かかる場合がありますので、お早めの手続きをおすすめします。会場への商品の事前送付・保管が可能です。

[ジェトロ農林水産物・食品 輸出協力企業リスト | 農林水産物・食品 - 産業別に見る - ジェトロ](#)

■参加者の選考

ご提出いただいた「企業・商品情報」をもとに、以下の審査項目に即してジェットロにて参加者を選考します。なお、結果の詳細は回答できかねますので、予めご了承ください。

- (1) 当該事業で定める対象商品に合致するか
- (2) 出品物の品質、価格、物流面での要件等が現地で受け入れられるものか
- (3) 新しい海外市場の開拓が期待できる商品か
- (4) 応募者の輸出に取り組む姿勢（戦略・目的・出品に向けた取組み）
- (5) 応募者の認証取得状況等
- (6) 応募者の商流
- (7) 前年度の参加事業における成約実績
- (8) 過去のルールへの遵守状況、自己都合によるキャンセル状況

■費用等について

※本商談会は「現地集合、現地解散」型です。商談会およびその他の費用負担は、以下の通りです。

◆主催者(JETRO)負担：

- ①会場費
- ②会場設営費
- ③日英通訳費（希望者のみジェットロが手配します）
- ④来場バイヤーアレンジ（広報等）費
- ⑤共用設備レンタル料 等

※共用設備：冷蔵庫、冷凍庫、オーブントースター、炊飯器、包丁、まな板、皿、ワイングラス、フォーク、ナイフ、ペーパーナプキン、ごみ箱

（上記の設備・備品以外で、必要なものがある場合は、参加者間で共用できるものに限り、可能な範囲でジェットロがご用意いたします。）

◆参加者各自負担：上記サービス以外に係る経費は、参加者にご負担いただきます。

- ①出品物の輸送に要する経費（輸送は参加者自身にてご手配いただきます。）
- ②ジェットロが用意する上述の共用設備・備品以外に参加者が独自に必要なとする設備・備品の設置・借上、撤去等に要する経費
- ③参加者の渡航・商談会への参加に要する経費（日本からの渡航費、宿泊費、等）
- ④出品物の試食・試飲に係る費用（消耗品含む）
- ⑤海外旅行保険及び賠償責任保険
- ⑥その他、前項「主催者（JETRO）負担」に定める以外の経費

■参加の要件

- 出品物が欧州で販売可能な日本産農水産物・食品、飲料（アルコール含む）または日本産原料を使用して海外で生産された農水産物・食品、飲料であること（ただし、欧州域外をターゲットとする場合は除く）。
ジェトロウェブサイト「日本からの輸出に関する制度」
<https://www.jetro.go.jp/industry/foods/exportguide/>
海外の食品規則チェックサイト OMARS
<https://export-regulations.maff.go.jp/>
- 出品目的が商談による取引先の発掘・継続取引であること（主目的がプロモーションや調査ではない）。
- 輸出に伴う需要増に対応できる供給体制を有すること。
- 事業参加後も海外からの引き合いに対応可能な担当者があること。当該事業の会期中、商談に対応可能（諸条件の提示等）な担当者が常駐またはオンライン対応が可能なこと。
- 英語もしくは現地語で商談用資料（※企業情報、商品情報〔価格表含む〕）を既に揃えており、ジェトロが求めた際は速やかに提出することに同意していること。もしくは会期までに揃えジェトロに提出することを同意していること。
- ジェトロが成果把握の為に各種アンケート等へ協力することに同意していること。
- 出品案内書の内容、条件に同意していること。

■JAPAN STREET への商品掲載について

- 本事業においてご登録いただいた商品情報については、ジェトロバイヤー向けプラットフォーム「JAPAN STREET」に掲載させていただきます。「JAPAN STREET」はジェトロの基準を満たす限られた海外の有力バイヤーのみが閲覧可能なオンラインカタログサイトです。ご登録頂くと、ジェトロが常時バイヤーに商品を案内します。バイヤーはオンラインカタログ上で手軽に商品を検索することができ、ジェトロはおすすめ機能をもとにバイヤーへ商品をご紹介します。バイヤーが関心を示した場合、事業者様にはジェトロ経由で見積や商談（オンライン含む）の依頼をお届けします。

ジェトロ招待バイヤー専用 オンラインカタログサイト（Japan Street 事業：ジェトロ HP）

https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html

■ 留意事項、免責規定

＜留意事項＞

- ・ 本商談会は、海外販路拡大のため、海外企業との出品物の商取引を目的（自社等の広報や市場調査のみを目的とした参加は不可）とした商談会となります。調査、見学のみの方の商談会ご参加、及び当日ご来場はお断りいたします。
- ・ 本商談会における実際の商談・取引は、お客様の判断と責任で行って頂きます。万一お客様が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロはその責任を負いません。
- ・ 商談会へ招致するバイヤー（卸売、小売、外食、流通業者等）はジェトロが募集し、午前の部は事前マッチングによる個別商談会となります。午後の部はバイヤーが自由に事業者と商談する形式のため、特定のバイヤーの来場の有無、来場時間をお伝えすることができません。また参加企業間で商談件数が異なること予めご理解願います。特定バイヤーとの商談希望がある場合は、事前にご連絡下さい。なお、ご希望に添えない場合がございますので、ご了承ください。
- ・ ジェトロは、商談会において、ご希望がある場合、1名の日英通訳を準備します（※予定）。なお、この通訳はビジネスの仲介に責任を持つものではありません。
- ・ 提出いただいた情報は、本事業運営のために利用するとともに、ジェトロ内のデータベースに登録し、関連事業、ジェトロからの連絡のために利用します。データベースに登録した情報のうち、社名、ホームページアドレス、商品名、商品写真、商品分類、商品用途及び国内小売価格をバイヤーに提示し、ジェトロが日本商品を所望するバイヤーに紹介するために利用します。また、本商談会に関するプレスリリース、ジェトロホームページ等において、企業情報や参加物の情報等を公開する場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・ 本案内に定めのない事項に関しては、ジェトロがその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨あらかじめご了承ください。
- ・ お申込みの内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効にすると同時に、本商談会へのご出品をお断りします。
- ・ お申込みに記載した内容について変更がある場合は、書面にてご通知ください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、ジェトロはその内容によっては変更に応じられない場合がございます。
- ・ 出品募集締め切り後であっても、震災等による現地側規制の変更・強化があった場合は、出品ができなくなるケースがありますので、ご注意ください。
- ・ 相応の理由なしに出品をキャンセルされた場合や、実績報告書・アンケート・調査へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選定等において考慮される場合があります。
- ・ 会場全体の基本構成、出品位置は出品内容等によりジェトロにて決定いたします。ご希望に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 外国為替および外国貿易法などの国内法令に定めのある商品の出品については、参加者の責任において事前に必要な許可等を取得してください。
（経済産業省安全保障貿易管理課ホームページ <http://www.meti.go.jp/policy/anpo>）
- ・ 出品物は国内法令及び現地法令に照らして適法に輸送して下さい。違反した場合は、今回または今後のご出品をお断りする場合がございます。
- ・ ジェトロは、本商談会の成果（お客様に関する成果を含みます。）又は本コンテンツの 全部若しくは一部を、その裁量により公表する場合があります。お客様は、これを承諾 し、これに関し、何らの人格権も行使しないものとします。

<免責規程>

- ・ 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他ジェトロの責任に帰する事のできない事由により関連事業の一部、または全部を中止せざるを得ない場合は、ジェトロは参加申し込み受領後であっても、当スケジュールの一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、航空券代等のキャンセル料その他の経費・損害をジェトロが補填することは致しかねます。
- ・ 渡航期間中およびその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難等のいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。
- ・ 本商談会において、商談相手又はジェトロより提供される情報については、ジェトロが正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本イベントでの提供情報に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- ・ ご提供頂いた個人情報、事業実施のため、施工業者、現地バイヤー等の事業関係者に提供する場合があります。また、本商談会に関するプレスリリース、ジェトロホームページ等において、企業情報や出品物の情報等を公開する場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・ 出品商品についてはジェトロで事前審査し、輸出が困難と判断された場合は、採択後であっても参加をご遠慮頂くことがございますので、ご了承ください。

■ 本商談会についてのお問い合わせ先

【商談会に関するお問い合わせ先】

日本貿易振興機構（ジェトロ）

ワルシャワ事務所

担当：下畑、金杉、イヴォナ

（E-mail） pow-info@jetro.go.jp

（TEL） +48-22-202-69-20

（FAX） +48-22-202-69-25

【輸出に関する規制関連のお問い合わせ】

農林水産物・食品輸出相談窓口

（TEL） 03-3582-5646 <受付時間> 平日 9 時～12 時/13 時～17 時（祝祭日・年末年始を除く）

最寄りのジェトロでもご相談を受け付けています。

（国内事務所一覧） <http://www.jetro.go.jp/jetro/japan/list/>